

# 甲府法人会 たより



(写真提供 広報委員)

めざします。企業の繁栄と社会への貢献



令和4年1月

第153号

題字 高野会長

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

令和3年分の所得税の確定申告書の提出は、  
**令和4年3月15日(火)までです。**

## 主な内容

- 新年のご挨拶
- 叙勲・納税表彰
- 青年部会・女性部会の活動
- 税制改正要望活動
- 小学生の税に関する習字展
- 税に関する絵はがきコンクール
- 社会貢献活動
- 法律相談 Q & A
- 税務相談 Q & A



租税教育活動として、青年部会・女性部会の部会員が小学校を訪問して開催している「税金教室」は、管内の16校で約900人の児童に参加していただきました。講師は両部会員あわせてのべ30人が務めました。この積極的な活動が認められ、東京国税局長から感謝状をいただきました。ただくことができました。租税教育活動は、「租税の役割や国民の納税の義務についての正しい知識の普及」に繋がる法人についての正解を出題する問題で、問題数は10問です。

法人会活動において昨年を振り返りました。すると、感染症拡大に留意しながら、令和2年に実施できなかつた事業を含め、積極的な事業を行つてまいりました。

税に関する説明会等においては、会場参加とオンラインのハイブリッド型で実施し、例年行つているテーマに加え、消費税のインボイス制度の導入に向けた内容や、印紙税についての留意点の説明、さらにインターネットセミナーの活用などを行いました。

明けましておめでとうございます。  
新型コロナウイルス感染症の新株の蔓延  
を心配しながらの新年の幕開けとなつて  
しまいましたが、皆様方には、健やかに新  
春をお迎えになられたこととお慶び申し  
上げます。

公益社団法人甲府法人会会长  
一般社団法人山梨県法人会連合会会长



高野孫左門

会活動の核となる事業です。今後も一つで多くの小学校で「税金教室」が開催できるよう税務当局と連携を図つてまいりました

令和4年も「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」との理念のもと、①税知識の普及・啓発活動、②税制改正に関する提言活動、③地域社会貢献活動を大きな3つの柱として活動していくきます。

また、山梨県からの受託事業である「婚活支援事業」やまなし出会いサポートセンター」は、累計で100組を超えるご成婚が誕生しました。今年は新たにオンラインで情報閲覧やお引き合せができる仕組みを導入するほか、グループでの交流を可能にし、新たな出会いの機会を提供する取り組みを推進して成婚カップルの増加を目指してまいります。

こうした「県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会」を目指した取組を着実に

勢に向けて、「飲食業とその関連産業の再生」、「冬に向けた観光需要の創出」、「文化芸術活動や地域の賑わいの復興」を柱とした需要喚起策を強力に推し進めているところであり、これらの施策により、県内経済の再生を図りながら、山梨県の将来の跳躍に向けて本年も全力で取り組んで参ります。

新年明けましておめでとうございます。  
公益社団法人甲府法人会会員の皆様に  
おかれましては、益々ご清栄のうちに令和  
4年の新春をお迎えのこととお慶び申し  
上げます。また、平素から高野会長をはじ  
め会員の皆様には、適正な申告納税の推  
進へのご協力をはじめ、県政の推進に深い  
ご理解とご支援を賜り、心から感謝申し  
上げます。

新年明けましておめでとうございます。  
公益社団法人甲府法人会会員の皆様に  
おかれましては、益々ご清栄のうちに令和  
4年の新春をお迎えのこととお慶び申し  
上げます。また、平素から高野会長をはじめ  
会員の皆様には、適正な申告納税の推  
進へのご協力をはじめ、県政の推進に深い  
ご理解とご支援を賜り、心から感謝申し  
上げます。

本県では、現在、新型コロナウイルスの感  
染拡大防止に向け、グリーン・ゾーン認証  
制度や大規模接種センターの開設をはじめ  
とする様々な防衛措置に加え、医療強  
化型宿泊療養施設の運用や退所後ケアの  
構築など医療提供体制の拡充を図ってお  
ります。さらに、県内経済の再生と反転攻  
勢に向けて、「飲食業とその関連産業の再  
生」、「冬に向けた観光需要の創出」、「文  
化芸術活動や地域の賑わいの復興」を中心  
とした需要喚起策を強力に推し進めてい  
るところであり、これらの施策により、県  
内経済の再生を図りながら、山梨県の将  
来の跳躍に向けて本年も全力で取り組ん

結びに、本年が公益社団法人甲府法人会にとりまして、さらなる飛躍と発展の年となりますとともに、会員の皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

事 長崎 幸太郎



新年の

あけましておめでとうございます。  
公益社団法人甲府法人会の会員の皆様におかれましては、令和四年の新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、税務行政の円滑な運営につきまして、皆様より格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
また、多年にわたる申告納税制度の発展に向けた活動などのご功績により、高野孫左エ門会長が国税庁長官表彰、佐々木宏明副会長が東京国税局長表彰、上原重樹副会長が甲府間税会会长として財務大臣表彰をそれぞれ受彰されました。さらに公益社団法人甲府法人会が租税教育推進校等局長感謝状を受彰されました。誠におめでとうございます。

さて、貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」の理念の下、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るために多様な啓発活動に取り組まれるとともに、地域に密着した社会貢献活動を通じて地域社会の健全な発展に貢献されています。昨年を振り返りますと、一昨年から続いた新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う山梨県内のまん延防止等重点措置の適用という状況において、貴会における様々な活動が制約を受ける中、小學生の親子を対象とした税金教室、消費税インボイス制度の研修会、年末調整研修会な

どの各種研修会をオンラインで開催するといつた税に関する啓発活動、また、山梨県及び山梨県社会福祉協議会へのタオル等の寄贈といった社会貢献活動を展開しておられます。困難な状況にも柔軟に対応され、貴会の理念に則った活動をしなやかに展開される熱意に、心から敬意を表しますとともに、心強く感じております。

まもなく令和三年分の確定申告の時期を迎えるますが、昨年に引き続き「コロナ禍」の状況における確定申告事務を行うこととなります。確定申告会場の設営に当たりましては、混雑緩和のため、昨年同様、SINEによる入場整理券事前発行及び当日分の入場整理券配付により、会場内的人数をコントロールするなど、新型コロナウィルス感染症対策に十分分配意いたしますが、会場を訪れるごとに自宅からの手続きが可能なe-Taxの利用を促進することが重要であると考えております。マイナンバーカードを利用した方式やID・パスワードを利用した方式によるe-Taxの利用は、時間の節約や感染リスクの軽減などのメリットが挙げられることから、是非、従業員の皆様にもe-Tax利用を勧めていただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとりまして益々の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様のご健勝ならびにご事業のご繁栄を心から祈念いたします。新年の挨拶とさせていただきます。



甲府税務署長



## 長谷山 信也

東京地方税理士会  
甲府支部長



## 中込 正純

となり、更に本年の1月1日からは、改正電子帳簿保存法が施行されます。ICT化が進む事となりました。昔夢に見えた未来の世界にどんどん近づいて行っています。それを所管するデジタル行政の波が押し寄せています。しかし、この波に押しつぶされることなく我々税理士も、又納税者である法人も前に進んでいかなくてはなりません。令和4年の新春が、新型コロナウイルスの影響を受けながらも10月頃より徐々に正常の会務活動に近づけられるよう努力して参りました、まだ完全にコロナ発生前の状況までは戻つてしません。しかし、このコロナ禍だからこそ新たな方法として生まれた会務もありました。その一つの例が、リモート会議です。Zoomアプリを利用しての会議が数回開かれることになり、今では違和感なく行えるようになりました。また、租税教室においても現場に赴くことなく、リモートによる授業を開催することもできました。これは、リモート用のシナリオを新たに作成し、授業の進め方も再構築するといった、租税教育推進部の会員や講師の会員の努力による成果です。

結びに、公益社団法人甲府法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄の更なる年になりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

この様に税理士会としては、コロナ禍を逆手にとってウイズコロナとしての形を模索してきておりますが、貴会におかれましても同様のことと拝察致します。申告環境がe-Taxになり、わざわざ税務署に赴くことが少くなり、またダイレクト納付により金融機関に赴かなくても納付が可能

2022年の

# 県内経済の展望

山梨中央銀行経営コンサルティング株式会社  
経済調査部 部長 小柳 哲史

昨年の県内経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響が窺われるなかで、観光関連やサービス消費など一部に弱い動きがみられましたが、好調な機械工業が牽引役となり、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。今年の景気を展望しますと、国内経済は、ワクチン接種の進展に伴い経済活動への制限が和らぐことや、子育て世代への給付金・クーポン券の支給、G.O.T.O.・トラベル・イートの再開など各種経済政策が下支えとなり、持ち直しの動きが維持されるとみられます。

県内経済も、生産面において機械工業が増勢を維持するなかで、企業収益や雇用・所得環境の改善を通じて設備投資や個人消費に更に波及していくことが期待され、回復の動きが続くと見込まれます。ただし、新型コロナウイルス変異株の動向な

ど、感染の拡大状況次第で経済活動の抑制と緩和が繰り返されることから、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられます。また、半導体をはじめとした部品・部材不足や、原油価格・原材料価格の上昇、円安の進行などの不安材料も多く、先行きに対して不透明感の強い状況が続くと考えられます。

項目別にみると、個人消費は、ワクチン接種が着実に進んでおり、外出・消費に対する前向きの動きが徐々に顕在化するとみられます。また、店舗・消費者の感染防止対策が定着するなかで、政府や県・自治体などの需要喚起策もあり、持ち直しの動きが強まついくと考えられます。

設備投資は、回復基調で推移する生産能力増強投資が一定の水準を維持するほか、人手不足対策としての自動化・省力化投資が増加していくクロツーリズムの機運も高まるなか

と見込まれます。山梨中央銀行が実施した「県内企業経営動向調査」における2021年度下期（2021年10月～2022年3月）の設備投資計画においても、実施予定率が改善するほか、投資予定額も増加に転じる見通しにあるなど前向きな姿勢が窺われます。

生産面は、半導体製造装置や工作機械、電子部品などを中心に機械工業が好調を維持するとみられます。また、半導体不足の解消が進むなかで自動車部品も増加基調に転じると考えられます。一方、宝飾、ワイン、ニット、織物などの地場産業については、人口減少等による国内需要の伸び悩み、輸入品との競合激化などから、機械工業と比べると総じて厳しい局面が続くと思われます。ただし、コロナ禍において、インターネットを活用した新たな販売チャネルの拡大や新規イベントの創出などに取り組む先も増えており、新しいスタイルでのビジネスチャンスが広がるものと考えられます。

なお、観光関連は、国内旅行への

高いニーズに加え、政府や自治体の需要喚起策を受けて、回復基調で推移するとみられます。また、マイ

※寅亮：敬んで協力すること  
※龍虎の勢い：勢いが盛んなこと

# 叙勲

## ●当会役員関係●

令和三年の春及び秋の叙勲において、受章された当会の役員の方々（支部役員を含む）をご紹介します。受章されました皆様、誠におめでとうございます。

また当会の租税教育活動への取組みが評価され、東京国税局長から感謝状を受彰しました。誠におめでとうございます。

税務協力団体などの活動を通じ、納税意識の高揚などに貢献された方が表彰され、当会からも多くの方々が受彰されました。誠におめでとうございます。

## 令和三年度 納税表彰

### 甲府税務署長表彰

### 租税教育推進校等東京国税局長感謝状

#### 感謝状

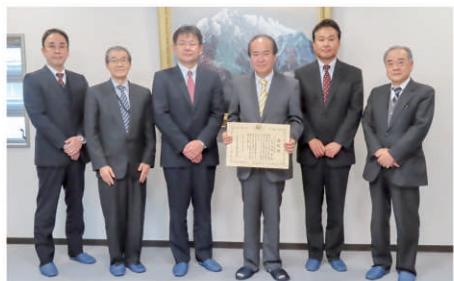


公益社団法人 甲府法人会

#### ●甲府税務署による優良申告法人の表敬

当会の会員であるサン・レーベン株式会社様が、甲府税務署から優良申告法人として表敬を受けました。

甲府税務署の長谷山署長、関川副署長が同社を訪問され、名取社長が表敬状を受け取りました。



サン・レーベン株式会社

#### 優良申告法人とは……

税務当局が適正な申告・納税を行っているか確認・審査のうえ、「申告納税制度の本旨に即した」申告内容である法人に対して税務署長が表敬する制度に則り、表敬を受けた法人のことです。

名取社長(右から3人目)

青年部会副部会長  
佐々木 宏明 氏  
株式会社カルク

理事  
丸 茂 正 樹 氏  
株式会社マルモ

女性部会副部会長  
雨宮 恵美 氏  
有限会社雨宮オート  
ボディーサービス  
岸 本 敏江 氏  
敷島金属工業  
株式会社

副会長  
関 光 良 氏  
株式会社  
山梨中央銀行  
副会長  
小林 成光 氏  
株式会社  
小林製作所

副会長  
上原 重樹 氏  
株式会社  
印傳屋上原勇七

#### 国税庁長官表彰

会長  
高野 孫左エ門 氏  
株式会社  
吉字屋本店

#### 東京国税局長表彰

副会長  
佐々木 宏明 氏  
山梨トヨタ自動車  
株式会社

#### 旭日双光章

北原兵庫氏

#### 旭日小綬章

清水修一氏

#### 瑞宝双光章

穴水株式会社  
西川一也氏

#### 秋の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 旭日小綬章

穴水株式会社  
西川一也氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 秋の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

有限公司宮川レッカ  
宮川弘也氏

#### 旭日双光章

北原兵庫氏

#### 旭日小綬章

清水修一氏

#### 瑞宝双光章

穴水株式会社  
西川一也氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 旭日小綬章

穴水株式会社  
西川一也氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 秋の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 瑞宝双光章

株式会社 清水  
飯島忠氏

#### 春の叙勲

&lt;p

## 甲府法人会より



青年の集い 会場内の様子



講師の笠井健弘氏



杉山清水法人会青年部会長(右) 小泉静岡法人会青年部会長(左)  
と高村部会長

## 法人会全国青年の集い 佐賀大会に参加

11月25日・26日、法人会全国青年の集いが佐賀県において開催されました。

新型コロナへの感染対策として、各青年部長のみの参加となり、租税教育活動プレゼンテーションや大会式典、記念講演会はオンライン配信され、当会青年部会からも9名がオンラインでの視聴をしました。来年度の開催地は沖縄県となつており、「租税教育活動プレゼンテーション」は東京国税局管内の代表として当会青年部会の租税教育活動を発表する予定です。

## 税金教室 今年度16校目の 「税金教室」を開催

12月3日、甲斐市立玉幡小学校において、税の社会における役割を理解してもらうための『税金教室』を開催しました。6年生約60名を対象とし、講師は青年部会員が担当しました。

税の種類や税金で作られている公共施設などについてのクイズを出題しながら、消費税や所得税などをわかりやすく説明しました。

そして「なぜ税金は必要なのか、もし税金がなかつたら自分たちの生活はどうになってしまうのか」などを考えてもらうためのアニメも視聴してもらいました。

## 静岡県内の青年部会との交流 高村部会長が静岡・清水を訪問

中部横断自動車道の山梨静岡間の全線開通を契機に、当会青年部会では静岡県内の静岡及び清水法人会青年部会との交流を目的に11月4日、高村部会長が両青年部会長を訪問しました。

静岡県内の両部会長も互いの交流を快く賛同していただき、今後は部会員同士の意見交換を通じて、法人会活動や互いのビジネスに役立つ活動を行なっていく予定です。

## 青年部会が甲府市役所へ 「除菌ペーパータオル」 を寄贈



樋口市長(右から2人目)と記念撮影

青年部会では、部会員から寄付を募り、「除菌ペーパータオル」と詰替え用(約300個)を購入し、児童施設で利用していただくことを目的に甲府市役所へ寄贈しました。

12月9日、高村部会長と丸茂副部会長、鯫田副部会長が甲府市役所を訪問して寄贈式を行い、高村部会長から樋口甲府市長に目録を手渡しました。



女性フォーラムの会場にて



弥彦山の山頂にて（遠くには佐渡島）



副部会長  
新海 比呂栄

令和3年  
11月16日、  
法人会全国  
女性フォーラムが2年

ぶりに新潟大会として開催されました。昨年は、新型コロナの影響で愛媛大会が中止になり、今年も開催が危ぶまれましたが、感染防止対策を万全にしたうえで開催されました。

参加人数は、全国から1,200名、山梨県内から19名、そのうち甲府から7名でした。

第一部の記念講演は、文化庁前長官であり、東京芸大前学長・長岡造形

大学客員教授の宮田亮平氏でした。広い会場を限なく回られ、先生の活動内容の映像を見ながらのあつと

いう間の1時間でした。先生は新潟県佐渡島の出身であり、新潟の会員は誇り高かったですとおもいます。オリンピックのロゴの発案、東京駅の銀の鈴の設計等、多くの注目される仕事をなさつておりました。

第2部は式典、第3部は懇親会でした。懇親会のお食事にも大変気を使われ、美味しいお弁当が一人一人に振舞われました。

来年は、"静岡"でということで閉会いたしました。

ルフコンペを、12月15日、感染防止対策を万全にした中、甲斐ヒルズカントリー倶楽部で開催しました。参加者は飯島朱美部会長を始め交流委員会（岸本敏江委員長）を中心とし、さらにゲストとして法人会福利厚生制度協力会社の大同生命、AIG損害保険の方にもご参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、一日楽しく自然のパワーと皆様の笑顔のパワーで親睦を深めることができました。

これか

れか

ます。

らも女性部会のパワーを結集し、社会貢献活動などを頑張りました



参加者の皆様



副部会長  
雨宮 恵美

新型コロナの影響で  
昨年は開催を見送った

女性部会ゴルフコンペを、12月15日、感染防止対策を万全にした中、甲斐ヒルズカントリー倶楽部で開催しました。参加者は飯島朱美部会長を始め交流委員会（岸本敏江委員長）を中心とし、さらにゲストとして法人会福利厚生制度協力会社の大同生命、AIG損害保険の方にもご参加いただきました。



消費税インボイス制度研修会  
令和3年12月14日

▶主 催：山梨県流通センター  
甲府法人会  
▶参加者：42名



▶主 催：甲府商工会議所水晶宝飾部会  
山梨県水晶宝飾協同組合  
山梨中央銀行・甲府法人会  
▶参加者：28名

第15回

## 法人会全国女性フォーラム 新潟大会に参加して

女性部会

## ゴルフコンペ

他団体と共催で行ったセミナー

免税販売手続の電子化対応セミナー  
令和3年12月8日

●●●税制改正要望活動

# 山梨県選出国会議員、政党、山梨県及び 管内自治体に税制改正提言書を提出

全法連の理事会において決議された「令和4年度税制改正に関する提言」の実現に向けて、12月に山梨県法人会連合会の小林税制委員長（甲府法人会・税制委員長）と山梨県連税制委員が、山梨県関係の国会議員の各事務所（東京の議員会館）と自由民主党山梨県支部連合会を訪問し、提言書を渡しました。

また11月以降、小林税制委員長と丸山税制副委員長が、山梨県、甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町の各首長及び議長に対して提言書を渡しました。



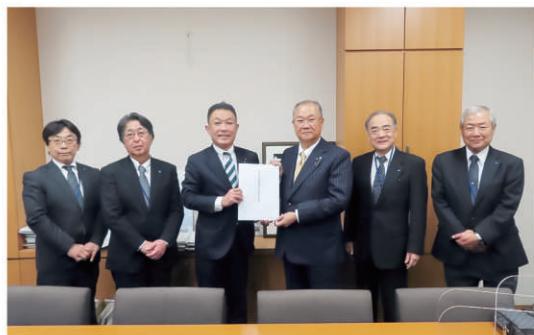
衆議院議員 堀内 詔子 事務所  
堀内 詔子 国務大臣（左から3人目）



衆議院議員 中谷 真一 事務所  
中谷 真一 衆議院議員（右から3人目）



参議院議員 森屋 宏 事務所  
森屋 宏 参議院議員（右から3人目）



衆議院議員 中島 克仁 事務所  
中島 克仁 衆議院議員（左から3人目）



自由民主党山梨県支部連合会  
山田 一功 政務調査会長（右から3人目）



参議院議員 宮沢 由佳 事務所  
宮沢 由佳 参議院議員（右から3人目）

## 山梨県と管内自治体への要望活動



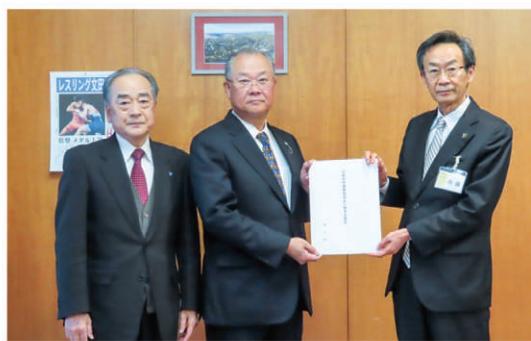
甲府市  
神宮司 秀樹 税務統括監（右）



山 梨 県  
市川 康雄 総務部長（左）



南アルプス市  
竹野 浩一 総務部長（右）



韮 崎 市  
内藤 久夫 市長（右）



北 杜 市  
上村 英司 市長（左）



甲 斐 市  
保坂 武 市長（左）



昭 和 町  
塩澤 浩 町長（右）



中 央 市  
田中 久雄 市長（左）



中道北小学校

# 令和3年度 小学生の税に関する習字展

主催

甲府市租税教育推進協議会・韮崎市租税教育推進協議会・公益社団法人甲府法人会

租税教育の一環として、次代を担う児童に、税に対する関心を高め、将来の理解ある納税者を育成することを目的に実施し、甲府市と韮崎市内の31の小学校から2,120点の応募がありました。

選考の結果、優秀作品に選ばれた作品をご紹介いたします。

(敬称略)



韮崎小学校



駿台甲府小学校



里垣小学校



● 小学五・六年生の部  
中道北小5年  
堀内 香穂  
望月 詩央

● 小学五・六年生の部  
甘利小6年  
田中 美月

● 小学五・六年生の部  
駿台甲府小6年  
女部田 紗名

● 小学五・六年生の部  
韮崎小6年  
水川 耶々



● 小学三・四年生の部  
中道北小3年  
堀内 香穂  
望月 詩央

● 小学三・四年生の部  
甘利小4年  
樽林 愛菜

● 小学三・四年生の部  
駿台北小4年  
渡辺 万菜

● 小学三・四年生の部  
甘利小4年  
田中 亜沙美



● 小学一・二年生の部  
中道北小2年  
花夏 花夏

● 小学一・二年生の部  
韮崎北東小2年  
蘿原 太一

● 小学一・二年生の部  
甲府小2年  
米内山 晃碧

● 小学一・二年生の部  
韮崎北東小2年  
守屋 千羽奈

**優秀賞  
甲府市長賞**

**優秀賞  
韮崎市長賞**

**優秀賞  
甲府市教育長賞**

**優秀賞  
韮崎市教育長賞**

と  
社  
税  
会

中道北小四年 羽田百佳  
小学五・六年生の部  
越崎小5年

学  
税  
ぶ  
を

羽田 百佳  
中道北小4年  
越石 望心

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
駿台甲府小2年  
志村 かなで

優秀賞

甲府法人会長賞

と  
社  
税  
会

駿台小六年 武藤藍子  
小学五・六年生の部  
武藤 藍子

学  
税  
ぶ  
を

武井 歩莉  
里垣小2年  
藤原 悠亘

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
里垣小2年  
武井 歩莉

優秀賞

甲府税務署長賞

と  
社  
税  
会

玉諸小六年 萩野芽唯  
小学五・六年生の部  
萩野 芽唯

学  
税  
ぶ  
を

佐藤 希胡  
中道北小4年  
玉諸小6年

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
山城小2年  
藤村 咲菜

優秀賞

東京地方税理士会  
甲府支部長賞

と  
社  
税  
会

玉諸小五年 小林旺輔  
小学五・六年生の部  
小林 旺輔

学  
税  
ぶ  
を

小澤理彩  
駿台甲府小4年  
玉諸小5年

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
甘利小2年  
中山 心寧

優秀賞

甲府税務署  
管内納稅貯蓄組合  
連合会長賞

と  
社  
税  
会

中道北小六年 平澤花香  
小学五・六年生の部  
平澤 花香

学  
税  
ぶ  
を

磯野 桃果  
朝日小4年  
中道北小6年

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
蕙崎小2年  
浅海 昂佑

優秀賞

山梨日日新聞社賞

と  
社  
税  
会

中道北小六年 清水愛侑那  
小学五・六年生の部  
清水 愛侑那

学  
税  
ぶ  
を

武井 莉緒  
里垣小4年  
中道北小6年

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
山城小2年  
村田 明日美

優秀賞

山梨放送賞

と  
社  
税  
会

玉諸小六年 原瑠加  
小学五・六年生の部  
原 瑠加

学  
税  
ぶ  
を

小澤結愛  
中道北東小4年  
玉諸小6年

き  
せ  
ん  
い

小学一・二年生の部  
山梨大学教育学部附属小2年  
望月 梨句

優秀賞

テレビ山梨賞



# 第11回 税に関する絵はがきコンクール

主催：公益財団法人全国法人会総連合・一般社団法人山梨県法人会連合会・公益社団法人甲府法人会

後援：国税庁・山梨県租税教育推進協議会

租税教育活動の一環として、児童に税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくことを目的に実施しました。甲府税務署管内からは小学校11校から149点の応募がありました。上位作品をご紹介いたします。  
(学校・学年・氏名50音順、敬称略)

**賞**  
甲府法人会会長賞  
山梨学院小学校 5年 大村 歩生

**賞**  
甲府法人会会長賞  
山梨学院小学校 5年 大村 歩生

**賞**  
甲府税務署長賞  
甲府市立国母小学校 6年 安藤 潤也

**賞**  
甲府法人会女性部会長賞  
山梨学院小学校 5年 大代 花凜

**賞**  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校 6年 武川 陸

**賞**  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校 6年 岡田 彩羽

**賞**  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校 5年 古屋 絵梨果

**賞**  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校 5年 白戸 健太郎

**賞**  
甲府法人会 優秀賞  
山梨学院小学校 5年 遠藤 紗

オンライン発信の様子



開会式で挨拶する高野会長



税金クイズに答える子どもたち



ゴールを守る「けんた」



子どもたちとふれあう「けんた」

前年に続きオンラインでの「年末調整等研修会」を開催しました。講師は甲府税務署の源泉所得税担当の田中上席調査官が務めました。12月7日・9日・10日の3回開催し、約30名が視聴してくださいました。年末調整事務において注意すべき点などを中心に解説し、理解度を高めていただきました。

## 『年末調整研修会』をオンラインで開催

● 社会貢献活動

# 県内4法人会共催 「少年サッカー・税金教室」

11月14日、JITサイクルリンク

について楽しく学んでもらいました。

スタジアムにおいて「少年サッカー・税金教室」を開催し、山梨県内の10の少年サッカーチーム、約130名の小学生が参加しました。

この活動は、租税教育活動と社会貢献活動の一環として県内4法人会共催で開催しました。当日の運営には、甲府法人会青年部会の部会員からも大勢

参加協力しました。サッカー教室に入る前に、税の啓発活動としてクイズ形式による『税金教室』を行い、世界にある特殊な税など

について楽しく学んでもらいました。サッカー教室では、ヴァンフォーレ甲府のプロ選手とアカデミーコーチに講師を担当していただき、プロ選手のプレーの見学や技術指導のほか子供達によるミニゲームも行い、子供たちはあこがれのプロ選手とのふれあいを楽しんでいました。

前年と同様に法人会キャラクター「けんた」も登場。ゴールキーパーとなつてプロ選手の強烈なシュートを「ナイスセーブ」するなど、会場を大いに盛り上げました。



ヴァンフォーレ甲府の選手とのミニゲーム

# 甲府法人会館が「毎日新聞」に紹介されました

甲府法人会館は見学可能となっております。ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

●連絡先 ☎055-237-7774 ●メール info@kofu-hojinkai.jp

毎日新聞 2021年11月28日

ホルの窓。修復された色ガラスはわずかに濃度が異なる。

**レトロの美**

Retro no Bi

甲府法人会館

甲府市

美しい曲線を描く3階廊下の手すり

上部が斜めにカットされた両端のドアが印象的なエントランス

**天窓から柔らかな光**

3階のホールには、辺が約5mの天窓があり、大空間の中央部に柔らかな光を取り込む。天窓の色ガラスは修復された一部を除き、当時使われたガラスが現存する。

長い歴史の中で用途を変えて改修が加えられてきたが、90年の老朽化に伴う改修の際、建築家、清家清の指導を得て、可能な限り建築当時の姿に復元された。96年に国の登録有形文化財に指定されている。見学は可能な限り甲府法人会に申し込む。

写真・文 稲垣川理

県内に現存する最古の鉄筋コンクリート造りの建物だ。玉砂利の洗い出し工法で化粧された外壁、柱形が連續するいかめしい建物は、1926(大正15)年、甲府商工会議所として完成した。地元で建築会社を率いた内藤半蔵が設計、施工に当たった。関東大震災の経験を踏まえた堅固な建物は、現在もマグニチュード8・5の地震に耐えられるという。多くの部屋、方向以上に避難ができる構造になっており、防災意識の高さがうかがえる。

3階のホールには、辺が約5mの天窓があり、大空間の中央部に柔らかな光を取り込む。天窓の色ガラスは修復された一部を除き、当時使われたガラスが現存する。

長い歴史の中で用途を変えて改修が加えられてきたが、90年の老朽化に伴う改修の際、建築家、清家清の指導を得て、可能な限り建築当時の姿に復元された。96年に国の登録有形文化財に指定されている。見学は可能な限り甲府法人会に申し込む。

※1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超過する事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が45万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

## 消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署(徴収担当)へご相談ください。<sup>(※4)</sup>

**消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。**

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。<sup>(※2)</sup>
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

**申告・納付にはe-Taxが利用できます。**

**個人事業者の方は振替納税も利用できます。**

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

※1 法人は課税期間終了日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超過する事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が45万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

**法人会**

# 法 律 相 談



古屋法律会計事務所

弁護士  
古屋俊仁

# 新型コロナウイルス感染症と 使用者の安全配慮義務

正在労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするもの」とされ（労働契約法5条）、従業員の生命及び身体等を危険から保護するよう配慮すべき安全配慮義務を負っています。従来から判例法理として確立していた概念ですが、平成19年に労働契約法が制定された際、使用者の労働契約上の義務として明文化されました。

また、政府の公表している対処方針やガイドライン（重要なものとして、業種別ガイドライン <https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>）についても十分に考慮する必要があります。

以上を参考にすると、アクリル板の設置や検温・消毒装置の設置、マスク着用や換気の徹底、共同で使用する機器の定期的な消毒、従業員の教育ないしルール化（基礎疾患や体調不良の申告、密の回避等）を行い、従業員に体調不良がある場合、産業医や当該従業員のかかりつけ医ないし受診・相談センターへ相談し、その結果に応じて自宅待機措置をとることなどを基本的対応とした上で、職種に応じて適切な措置を講ずることが必要になるといえます。

したがって、新型コロナウイルスの感染についても、感染による健康被害の発生が予見可能で、その結果回避が可能であったにもかかわらず、そのために必要な措置をとらなかつた場合には、そのことによつて生じた損害について、使用者は安全配慮義務違反として損害賠償責任を負うことになります。

それでは、具体的にどのような措置をとる必要があるでしょうか。安全配慮義務に関する訴訟でも、この点を特定することが最も重要なポイ

配慮義務違反として損害賠償責任を負うことになります。

それでは、具体的にどのような措置をとる必要があるでしょうか。完全配慮義務に関する訴訟でも、この点を特定することが最も重要なポイントの一つになります。

特に、新型コロナ感染症について  
は、政府方針やガイドラインが短期  
的にアップデートされていきますの  
で、刻々と変化する状況に応じた対  
処ができるよう、日頃から情報収集  
に努めることが重要です。

#### 安全配慮義務の内容は一義的に定

新型コロナ感染症の対策について

A

1

## 国内の新型コロナウイルスの感染状況

社内で発生したクラスターなどが原因で従業員が新型コロナウイルスに罹患した場合、会社がそのことによって生じた損害を賠償しなければならないことがありますでしょうか。そのような場合があり得るとして、その法的根拠と会社として講ずべき対応策を教えてください。

性職員が同月中に死亡し、同時に当該男性が自宅で介護していた母親も新型コロナウイルスに感染して同

新型コロナウイルスの感染状況は、一時落ち着きを見せていましたが、現在はオミクロン株の急拡大が進んでおり、依然として予断を許しません。そのような中、従来から懸念されていた新型コロナウイルスの感染に関する訴訟リスクが現実化する例も確認されはじめていま

2 訴訟提起がされた例

令和3年9月の報道によれば、令和2年3月に職場内でクラスターが発生し、翌4月に感染が判明した男

3

## 使用者の従業員に対する安全配慮 義務

この訴訟では、使用者に安全配慮義務違反があつたか否かが争点とさ

安全配慮義務の内容は一義的に定まるものではなく、職種や労務内容、地域性等を踏まえて事案ごとに個別具体的に判断せざるを得ないところですが、最高裁判所の判例は、事業に用いる物的施設（設備）と人的な組織の管理を十全に行う義務を完全配慮義務の基本的な内容としていますので、これが重要な指標になります。

新型コロナ感染症の対策について  
は、従業員や顧客の健康を守り、ま  
た業務遂行の妨げとなることがない  
よう、既に細心の注意を払われてい  
るところかと思いますが、法務の觀  
点から、重大な訴訟リスクが生じか  
ねないことを改めて御確認いただき  
き、対策の強化に役立てていただき  
たいと思い紹介いたしました。

# 税務相談

## 各事業年度における所得の組み換え

「繰り戻し、課税の繰り延べなど」



東京地方税理士会甲府支部

税理士 前田 博人

企業経営において、納税も支出の一つとらえることができます。また、納税には期限があるため、そのときの経営状況によっては資金繰りにも影響を及ぼすこともあるでしょう。

そこで、各期において納税額を限りなく抑えることは経営上、当然必要となってきます。それだけでなく、複数事業年度では課税所得(※1)の額の合計額は同額でも、納税する時期を翌事業年度に繰り延べることにより、資金繰りが円滑になり、もつて資金調達コストを抑制することもできるばかりか、ときに計算される税額まで異なる場合があります。

以下の規定は、中小法人等におき

一定の場合を除き、軽減されます。前事業年度、もしくは当事業年度において翌事業年度の見込みを織り込んでおくことで、法人税においても税額のコントロールが可能になります。

### 欠損金の繰越

事業年度を単位として、赤字決算になった場合には、翌事業年度以降、連年で考えた、企業の纳税力を考慮してその赤字に相当する金額（欠損金）を次年度以降繰り越すことを認めています。つまり、この繰越欠損金を次年度以降の各事業年度の所得の金額の計算上、所得が発生した場合に通算することができます。ただし、この

※ 会計上の税引前利益とは異なる。簡記すると、「法人税確定の組み換え」とお考えいただいた方が適正かもしません。

申告書別表一に転記する金額。以下同じ

通算できる繰越欠損金は、青色申告法人が対象で、欠損金が生じた事業年度、また中小法人等以外の場合には、繰越欠損金に一定の制限がかかりますのでご注意お願いします。

800万円超の法人税率  
所得税の税率は超過累進税率です。税率を意識した対策は王道です。しかし、法人税においても、所得800万円以下につき、

### 税額の計算上の規定

繰り戻し還付は、将来への繰越

とは逆に、こちらの欠損金を、前事業年度の所得と通算し、法人税等の還付を受けることもできます。もちろん、繰り戻し還付をしなくとも、上記の繰越欠損金の規定がありますので、翌期以降に欠損金を繰り越して、翌期以降の課税所得と通算することができます。したがいまして、以下のケースでは検討をする必要があります。

① 「前事業年度に欠損金を繰り出す」  
前事業年度の課税所得が800万円を越えている。  
② 「翌事業年度に欠損金を繰り越す」  
前事業年度の課税所得は800万円を越えていないが、当該事業年度の翌事業年度に800万円を超える課税所得ができる「見込み」がある。  
2つのケースにおいて、前事業年度～翌事業年度の通算した課税所得は同じでも、繰り戻し還付を適用するかどうかで、算出される税額には差が生じます。後者の税額以降のことはあくまで、「見込み」であります。800万円を超

える課税所得どころか、その繰越欠損金を上回る所得が発生するか否かは保証できませんので、②につきましてはあくまで検討という視点で掲げました。

## ■課税所得の計算上の対策

上記の規定の他に、以下の規定は、課税を繰り延べることによる資金繰りの改善と、先の法人税の税率を念頭に置いた課税所得800万円のボーダーを意識した適用税率の調整ということもできます。

### ●倒産防止掛金など

こちらの倒産防止掛金などの支出につきましては、積立金支出額の損金算入が可能です。当然ですが、解約時には解約保険料に相当する部分が収入となり、課税の対象になります。ただし、その要件であります「法人税確定申告書別表十(六)」を添付すること、一定期間継続して積立てないと解約時に元本割れすることがあることに、ご注意お願いします。

### (参考) 積立保険金の損金算入

生命保険金の損金算入につきましては、スキームの発案→税法改正が繰り返されるために、税法が言つておれば「ツギハギ」状態となつております。保険加入につきましては、損金算入の要件ばかりを念頭におきますと、主題である保障設計がぶれてしまうことばかりか、損金算入が否認される等の税務リスクが高まることが考えられます。

### △△注意

上記の規定におきましては、中小法人等およびそれ以外と区分して記載しております。また、改正等の時期の起点も示しておりません。近年、コロナ禍を考慮した改正により、本来、適用対象「外」のものが時限立法により適用「可能」となつてゐる規定がありますので、ご注意お願いします。



**電子申告で効率UP!**

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する  
申告や納税、  
申請・届出などの  
手続がインターネット  
で行えます。

**納税には  
ダイレクト納付が  
便利です！**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

**e-Taxを利用して所得税及び  
復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが！**

- 添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>**
- 還付が  
スピーディー**

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

**所得税など個人の確定申告書を作成される方へ**

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダライタ）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。

さらに詳しくは  
WEBへ

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

イータックス 検索  
[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

— 16 —

# 会社のための税情報

会社にまつわる『様々な情報』をお伝えします。



(協力：甲府税務署)

## 自主点検チェックシート・ガイドブックについて その1

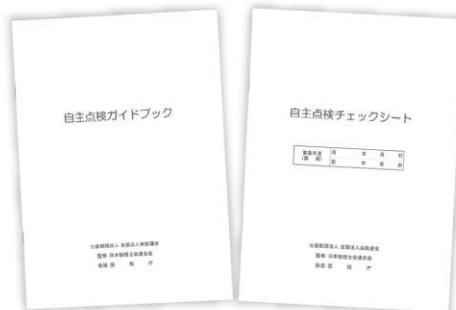
法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。

こうした自主点検を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート」が作成され、この「自主点検チェックシート」を活用するにあたっての「自主点検ガイドブック」も作成されております。

自主点検チェックシートは、法人会ホームページの「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードすることができます。

**自主点検チェックシートの点検項目は次のような構成になっています。**

- I. 社内体制
- II. 貸借関係（資産科目）
- III. 貸借関係（負債・資本科目）
- IV. 損益関係
- V. その他（消費税・印紙税）



点検項目は全部で83項目ありますが、会社の規模や業種・業態によって当てはまらないものもありますので、その場合はチェックする必要はありません。

この点検項目は、税務署が調査の際に着目するポイントも多数含まれており、活用することで、誤りのない決算書類や申告書の作成に役立つと思います。

それでは、点検項目の中から、主なものを今後各号でいくつかピックアップして見ていきたいと思います。

今回は、**I. 社内体制**です。

点検項目	ポイント
8 注文書、納品書、請求書などの種類は一定の基準の下に整理し、保存されていますか。	書類を種類別、月別にファイリングするなどの方法が考えられます。請求書等の保存がなければ、消費税の仕入税額控除が認められないことがあります。また、青色申告法人であれば青色申告の承認が取り消されることもあります。
10 税務署などに提出している申請書・届出書等の控えは適切に保存されていますか。	申告書・届出書等の控えが保存されていないため、申告書別表の前年からの繰越金額が分からず、正しい申告書が作成できなくなる可能性があります。 前年の申告書や過去に提出した届出書等の内容を確認するためには、税務署での閲覧申請の手続きが必要になります。

## 源泉所得税

納付する税額がない場合でも、納付書の提出がないと税務署から問い合わせが来ますよ。

会社に「源泉所得税及び復興特別所得税の納付についてのお願い」というハガキが届きました。

**社長** 税務署から、源泉所得税の納付の確認ができていないってハガキが来てるけど、どうしたことだ。

**給与担当者** 源泉所得税はきちんと納めてますよ。  
いつの分の確認ができていないって書いていますか？

**社長** 3年12月、4年1月つて書いてるぞ。

**給与担当者** 12月と1月については年末調整の超過額が多くて納税額は発生しません。

**社長** じゃあなんで、こんなハガキが来るんだ。

**給与担当者** わかりません。税務署に聞いてみます。

**税務署からは次のような回答がありました。**

- 税額が生じていないことは、「所得税徴収高計算書」（納付書）の提出がないと税務署では確認できません。
- 支給額がある以上、税額が無くても「所得税徴収高計算書」（納付書）の提出が必要です。
- 税額のない「所得税徴収高計算書」（納付書）は金融機関では受付できないため、税務署に提出が必要です。（持参・郵送のほか、e-Taxでも可能です。）
- 支給そのものがない場合は「徴収高計算書」（納付書）の提出は法律上不要ですが、税務署で確認できないことに変わりないことから提出をお願いしています。

**給与担当者** ということで、税額0円の納付書を税務署に提出していなかつたのでハガキが来たようです。

**社長** そういうことか。  
では、次からは税額がなくても税額0円の納付書を出しておくように。

## 納税が困難な方に対する県税の猶予制度

▶新型コロナウイルス感染症の影響等により財産に相当な損失が生じた場合や、事業を廃止又は休止した場合等であって、県税を一時に納付することができないと認められるときは、猶予制度がありますので、**山梨県総合県税事務所 滞納整理部**にご相談ください。

▶(徴収の猶予：地方税法第15条、換価の猶予：地方税法第15条の5、6)  
主な県税：個人又は法人の事業税、不動産取得税、自動車税 など

### 徴収の猶予

次のようなケースに該当する場合

- 財産が災害や盗難にあった場合
- ご本人又はご家族が病気にかかった場合
- 事業を廃止し、又は休止した場合
- 事業に著しい損失を受けた場合



### 換価の猶予

次のいずれにもあてはまる場合

- 県税を一時に納付することにより、事業の継続を困難にするおそれがある場合
- 納税について誠実な意思を有していると認められる場合

※猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合には、担保提供が必要となる場合があります。

個人住民税、固定資産税、国保税（料）等については、各市町村窓口にご相談ください。

◆詳しくは 山梨県ホームページ

山梨県 徴収猶予

検索



### 相談窓口

- 山梨県総合県税事務所 滞納整理部 ☎055-261-9120
- E-mail : kenzei-cb@pref.yamanashi.lg.jp



## 商工業振興資金・新型コロナウイルス対策関係融資のご案内

### 商工業振興資金とは

県と金融機関が協調して、原則として山梨県信用保証協会の保証をつけて中小企業向けの融資を行います。県が制度を定め、融資原資の一部を県が預託することにより、中小企業の皆様に低利率・固定、長期の資金を融資する仕組みとなっています。

山梨県 商工業振興資金

検索



### ご利用いただける方

県内に事業所があり、原則として1年以上事業を営んでいる中小企業者（個人及び法人）等

### 新型コロナウイルス対策関係の経済変動対策融資

令和4年1月1日現在

融資名	融資対象	年利率	保証料率	貸付限度額 債還期間 (据置期間)
経済危機・災害復旧関係 (セーフティネット保証4号)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として1ヶ月の売上高等が前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者等  ※実施期間 令和2年3月2日～令和4年3月1日	全部保証 1.4%	0.45% (県の補助後の料率)	設備 5,000万円 10年以内 (1年以内) 運転 5,000万円 10年以内 (1年以内) 一企業限度額 5,000万円
不況業種対策関係 (セーフティネット保証5号)	次のいずれかに該当する中小企業者等 中小企業信用保険法第2条第5項第5号で指定する業種で、 ①最近3ヶ月の売上高等が前年同期と比べ5%以上減少している者 ②直近1ヶ月の売上高等とその後の2ヶ月の売上高等を含む3ヶ月の売上高等が前年同期比で5%以上減少の見込まれる者（3ヶ月の売上高等が算出可能となるまでの間に限る）  ※指定期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日 547業種指定	責任共有  償還期間 5年以内 1.3% 10年以内 1.5%	0.4% (県の補助後の料率)	運転 5,000万円 10年以内 (1年以内)
経営安定化特別関係	次のいずれかに該当する中小企業者等 ①最近3ヶ月の売上高等が前年同期と比べ20%以上減少している者 ②最近1ヶ月の売上高等が前年同期と比べ20%以上減少し、かつ、その後の2ヶ月を含む3ヶ月の売上高等が20%以上減少見込みのもの	責任共有 1.6%	0.45%～1.9%	運転 2,000万円 10年以内 (1年以内)
経営環境変動対策関係	最近3ヶ月の売上高又は受注量が前年同期と比べ5%以上減少している中小企業者等	責任共有  償還期間 5年以内 1.5% 10年以内 1.7%	0.45%～1.9%	運転 5,000万円 10年以内 (1年以内)

※「責任共有」とは、信用保証のリスクを信用保証協会と金融機関が負担する制度です。「全部保証」とは信用保証協会が100%保証（金融機関のリスク負担はゼロ）する制度です。

### 融資のお申し込み（取扱金融機関）

- 山梨中央銀行 ● 甲府信用金庫 ● 山梨信用金庫 ● 山梨県民信用組合 ● 都留信用組合
- 商工組合中央金庫 ● みずほ銀行 ● りそな銀行 ● 三井住友銀行 ● 三菱UFJ銀行
- JA北富士 ● JA鳴沢村 ● JAクレイン ● JAフルーツ山梨 ● JAふえふき
- JA山梨みらい ● JA南アルプス市 ● JA梨北 ● JA山梨信連

お申し込みには、財務書類、納税証明書などの書類が必要となります。詳しくは、各金融機関または山梨県産業労働部産業振興課（TEL：055-223-1537）へお問い合わせください。

※金融機関・山梨県信用保証協会の審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

### 「中小企業金融相談窓口」をご利用ください

融資制度の紹介や、様々な金融に関する相談に、相談員が対応いたします。お気軽にご相談ください。

相談日 土曜、日曜、祝日を除く毎日

相談時間 午前9時～午後4時（正午から1時までを除く）

相談場所 山梨県庁 別館3階（産業振興課内）

お問い合わせ先 ☎055-223-1554



# 新入会員紹介 (令和3年11月~12月)

(順不同 敬称略)

●会報等での紹介について、同意いただいた新入会員を掲載します。

## 株式会社 平井塗工所

代表者 平井 健一 業種 塗装業  
住所 甲府市上今井町197-3  
TEL 055-243-4030 FAX 055-243-4034

## 株式会社 住宅工業

代表者 北原 正倫 業種 製造業  
住所 北杜市長坂町長坂上条2228-5  
TEL 0551-32-3205 FAX 0551-32-2388

## 株式会社 Buta

代表者 小島 徹 業種 養豚業  
住所 中央市乙黒896-1  
TEL 055-273-7818 FAX 055-273-7818

## 有限会社 藤森石材土木

代表者 藤森 賢次 業種 石材・土木業  
住所 北杜市大泉町西井出8532-5  
TEL 0551-38-2418 FAX 0551-38-2457  
URL <https://fujimori-sd.com>

## 粹真工業 株式会社

代表者 小林 将士  
住所 長野県佐久市中込1834-1  
TEL 0267-63-6870

## 株式会社 innbetween

代表者 井上 善博 業種 貴金属企画  
住所 甲府市伊勢4-23-5 2F  
TEL 090-6309-6672  
URL [www.cafca.jp](http://www.cafca.jp)

## 株式会社 アイ・トラスト

代表者 山本 信児 業種 不動産業  
住所 中巨摩郡昭和町築地新居55-12  
TEL 055-275-4045 FAX 055-275-4044

## 株式会社 EASY-NET

代表者 青 平  
業種 輸入輸出、古物商(中古車販売)  
住所 甲府市美咲2-14-12  
TEL 055-288-9495  
URL [easynet-live.com](http://easynet-live.com)

## 株式会社 shindo

代表者 進藤 友幸 業種 飲食・写真  
住所 北杜市小淵沢町6137  
TEL 0551-36-4646

## 株式会社 GSTV甲府事業所

代表者 手塚 詔 業種 製造業  
住所 甲府市幸町12-9  
TEL 055-244-6360 FAX 055-244-6366

## 株式会社 菁崎電子

代表者 折居 武彦 業種 電子部品製造  
住所 菁崎市大草町若尾359-1  
TEL 0551-23-2111 FAX 0551-23-2522  
URL <http://www.niraden.co.jp>

## ヴィー・エヌ・トレーディング 有限会社

代表者 キンドウカ ニティン  
業種 宝石輸入販売  
住所 甲府市上石田4-5-5  
TEL 055-223-0558 FAX 055-223-0559

## 白州・山の水農場合同会社

代表者 水谷 多呂  
業種 農業、小売業、カフエ  
住所 北杜市白州町白須5810  
TEL 080-3911-7221  
URL [www.yamanomizu.com](http://www.yamanomizu.com)

## 株式会社 B. L. S

代表者 渡邊 堅 業種 貴金属製造卸  
住所 甲府市国母8-12-30  
TEL 055-269-8805 FAX 055-269-8806

発行日  
印刷所  
株式会社 少國民社  
令和4年1月20日

発行所  
公益社団法人甲府法人会  
広報委員長 舞水順彦



右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。  
見つかりますかな?  
(答えは絵の下にあります)

## 7つの間違い探し

# あいのう有機



サン・レーべン株式会社

山梨県北杜市白州町下教来石1973-1 TEL 0551-35-2111(代)

法人会の  
ご案内

法人会とは  
…

## 法人会に入りませんか？

- 創設70年を超え、甲府税務署管内の約3,300社、全国では約75万社が加入する団体です。
- さまざまな業種の人と出会い、新しい仕事へのつながりを生み出します。
- 経営に差がつく、税の知識や経営情報を提供します。

### 甲府法人会は幅広く活動しています。

- 会員企業に役立つ、「税に関する提言」を国会や地方自治体へ実施しています。
- 税務署や税理士と協力しながら税に関する研修会・講習会を実施しています。
- 企業の人材教育や経営支援、健康に役立つ各種セミナーや、著名な講師による講演会を開催しています。
- 研修会やイベント等を通じて、様々な業種の人との「出会いの場」を提供しています。
- 企業と従業員のための法人会独自の保障制度を推進しています。
- ボランティアや地域振興などの地域社会貢献活動に取り組んでいます。

甲府法人会の活動に、ぜひご参加ください！ 会員同士の絆を深め、組織の活力を生み出す源になります。

◆くわしくはWEBをご覧ください。 <http://www.kofu-hojinkai.jp/>